

さまざまな分野で働く

県職員の数と給与

環境・福祉・医療・産業振興・基盤整備・教育・警察などさまざまな分野で働いている県職員の数と給与のあらましを紹介します。☒

◇給与決定のしくみ◇

職員の給与は、県内の民間企業の従業員の給与、生計費、国や他の都道府県の職員の給与などを調査・研究した結果に基づく人事委員会の報告と勧告を踏まえ、県議会の審議を経て条例で定められます。☒

◇給与などの内容◇

給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っていますが、これらは国家公務員の給与制度に準じています。

平成17年4月1日現在の本県の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、同一の100となっており、47都道府県中20位となっています。

また、特別職などの報酬の月額は、平成18年1月1日から、知事1,134,000円、県議会議長920,000円、同副議長830,000円、同議員780,000円となっています。

なお、「県職員数と給与の状況」については、インターネットの山梨県ホームページに掲載し、随時、内容を更新しておりますのでご覧ください。☒



県有林造林事業完成検査(中北林務環境事務所)

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年度	平成18年度		
一般行政部門	議会	24	24	0	
	総務企画	651	665	14	出先機関の業務集中化等
	税務	115	122	7	滞納・徴収業務の強化等
	民生・衛生	870	861	△9	出先機関の整理統合等
	商工・労働	295	288	△7	出先機関の整理統合等
	農林水産	878	839	△39	出先機関の整理統合、指定管理者制度の導入等
	土木	668	653	△15	出先機関の整理統合等
小計	3,501	3,452	△49		
特別行政部門	教育	8,943	8,796	△147	学校の統合、指定管理者制度の導入等
	警察	1,879	1,905	26	警察活動強化のための警察官の増員
	小計	10,822	10,701	△121	
公営企業等会計部門	病院	903	901	△2	中央病院建設業務の終了等
	その他	113	112	△1	企業局業務の体制見直し
	小計	1,016	1,013	△3	
合計	15,339	15,166	△173		

(注)
1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 平成18年度は第二次行財政改革プログラムに基づき、組織や事務事業を見直し、また、新たな行政需要には職員の再配置により対応するなど、職員数の削減を行いました。

一般行政職の級別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比	(参考) H17構成比
9級	部長	20	0.5%	0.5%
8級	次長	56	1.5%	1.5%
7級	課長・参事	98	2.6%	2.6%
6級	課長・主幹	838	22.7%	22.4%
5級	課長補佐	354	9.6%	9.5%
4級	主査・副主査	1,067	28.9%	28.2%
3級	主任	683	18.5%	18.9%
2級	主事・技師	364	9.9%	10.4%
1級	主事・技師	214	5.8%	6.0%
一般行政職職員数		3,694	100.0%	100.0%

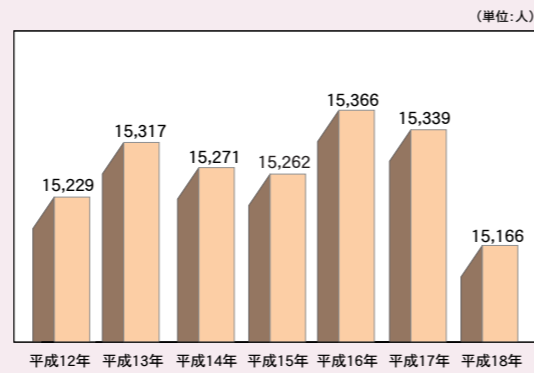
(注) 県給与条例に基づく給料表の級別区分表による職員構成です。

給与の種類と内容 (平成18年4月1日現在)

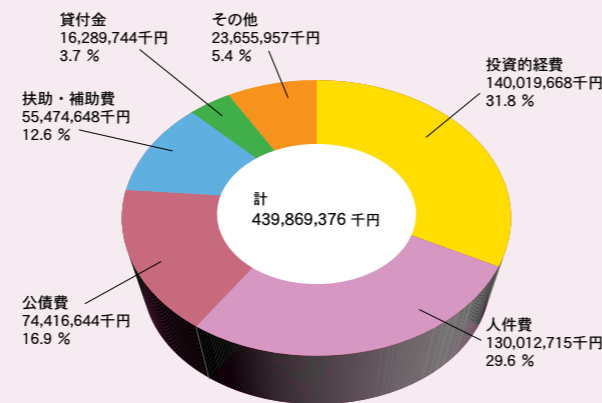
給与の種類	内容
毎月きまって支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●給料……………職種や職務に応じた給料表に定める額 ●扶養手当……………配偶者13,000円、その他2人まで6,000円 ●住居手当……………借家の場合、家賃が12,000円を超えるとときに支給し、家賃の額に応じ最高27,000円まで。持ち家の場合、4,000円 ●通勤手当……………運賃55,000円までは全額、55,000円を超える部分は2分の1を支給 自動車使用者は、通勤距離に応じ支給 ●その他……………へき地手当など
特殊な職務や特殊な勤務についたとき実績に応じ支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●特殊勤務手当……………危険・困難・不快・不健康な勤務についたとき ●時間外勤務手当……………正規の勤務時間を超えて勤務したとき ●その他……………管理職手当など
臨時に支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●期末・勤勉手当……………ボーナスに相当する手当 (年間4.45カ月) (再任用職員 年間2.35カ月) ●退職手当……………退職したとき (勤務年数に応じ0.6~59.28カ月)

(注) 本県の特殊性を考慮し、通勤手当と住居手当は支給基準が国と異なっています。

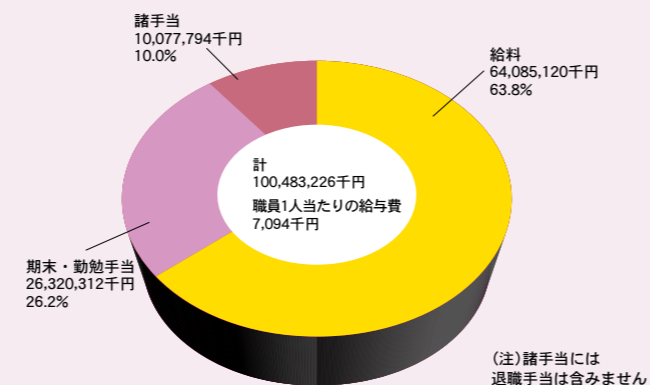
職員数の推移



歳出に占める人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)



給与費の状況 (平成18年度普通会計予算)

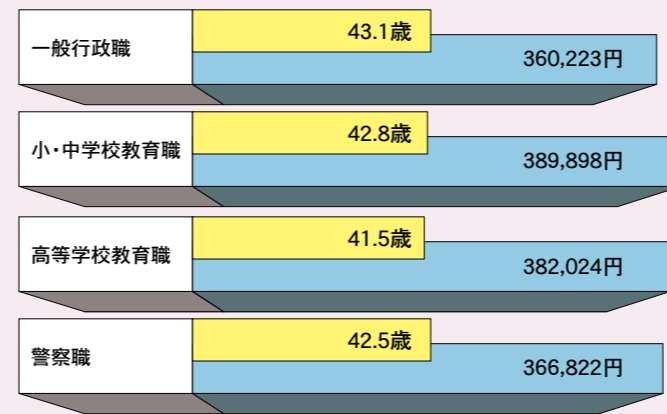


(注) 諸手当には退職手当は含まれません



食品の糖組成分析作業(山梨県工業技術センター)

平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

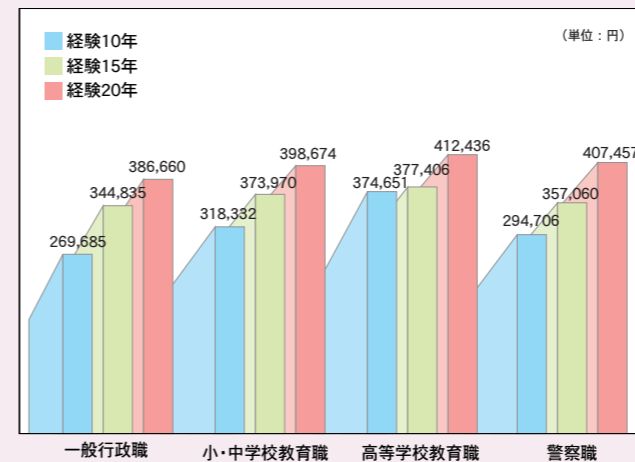


初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

職種	学歴	山梨県の職員	給料
一般行政職	大学卒	山梨県の職員	176,800円
		国家公務員Ⅰ種	183,800円
	国家公務員Ⅱ種	170,200円	
高校卒	山梨県の職員	142,800円	
	国家公務員	138,400円	
小・中学校教育職	大学卒	山梨県の職員	197,400円
		静岡県	197,400円
	長野県	190,500円	
高等学校教育職	大学卒	山梨県の職員	197,400円
		静岡県	197,400円
	長野県	190,500円	
警察職	大学卒	山梨県の職員	202,300円
		国家公務員	197,700円
	高校卒	山梨県の職員	169,900円
国家公務員	156,200円		

(注) 小・中学校教育職及び高等学校教育職の初任給は、国家公務員には対象職員がいないことから、近県においてインターネットなどで公表している初任給を掲載しました。

経験年数別平均給料月額の状況 (大学卒業者 平成18年4月1日現在)



(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された職員の場合は、採用後の勤続年数をいいます。